

長期通行止めのお知らせ

日頃より本市の道路整備事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、山本跨線橋の拡幅工事につきましては、令和4年度より着工しておりますが、これは現在の橋（以下「現橋」）の隣に新橋（2車線）を整備した後、現橋（2車線）を架け替え、最終的に4車線に拡幅する計画であり、令和17年度の工事完了を見込んでおります。

これまで新橋の施工を順次進めてまいりましたが、この度、新橋における施工の最終段階となる跨線部につきまして、令和8年度より着工する予定でございます。

これにより、従前から実施しております通行止めに加え、下記のとおり一部の道路や歩道橋において新たに長期の通行止めが発生することとなります。

地域の皆様には、引き続き多大なご迷惑をおかけすることとなり、誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解とご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

記



<鉄北線と厚別東町31号線の通行止め>

【令和8年度 通行止め】

期間：令和8年(2026年)5月頃～令和9年(2027年)1月頃(予定)

- 自動車・歩行者ともに終日通行止めとなります。

【令和9年度以降の通行止め】

- 山本跨線橋の新橋工事に係る通行止めは、断続的に令和8年度～令和11年度頃までを予定しています。(通行止め時期の目安は裏面)
- 令和9年度以降の通行止めについては、毎年度春頃・秋頃のお知らせにより改めて周知させていただきます。

<歩道橋の通行止め>

期間：令和8年(2026年)4月頃～令和11年(2029年)11月頃(予定)

- 歩道橋撤去のため、令和8年度～令和10年度は通年通行止めとなります。
- 令和11年度は、11月頃に新しい歩道橋(東側)を通行できるようになる予定です。

【お問い合わせ先】

○工事、通行止めについて

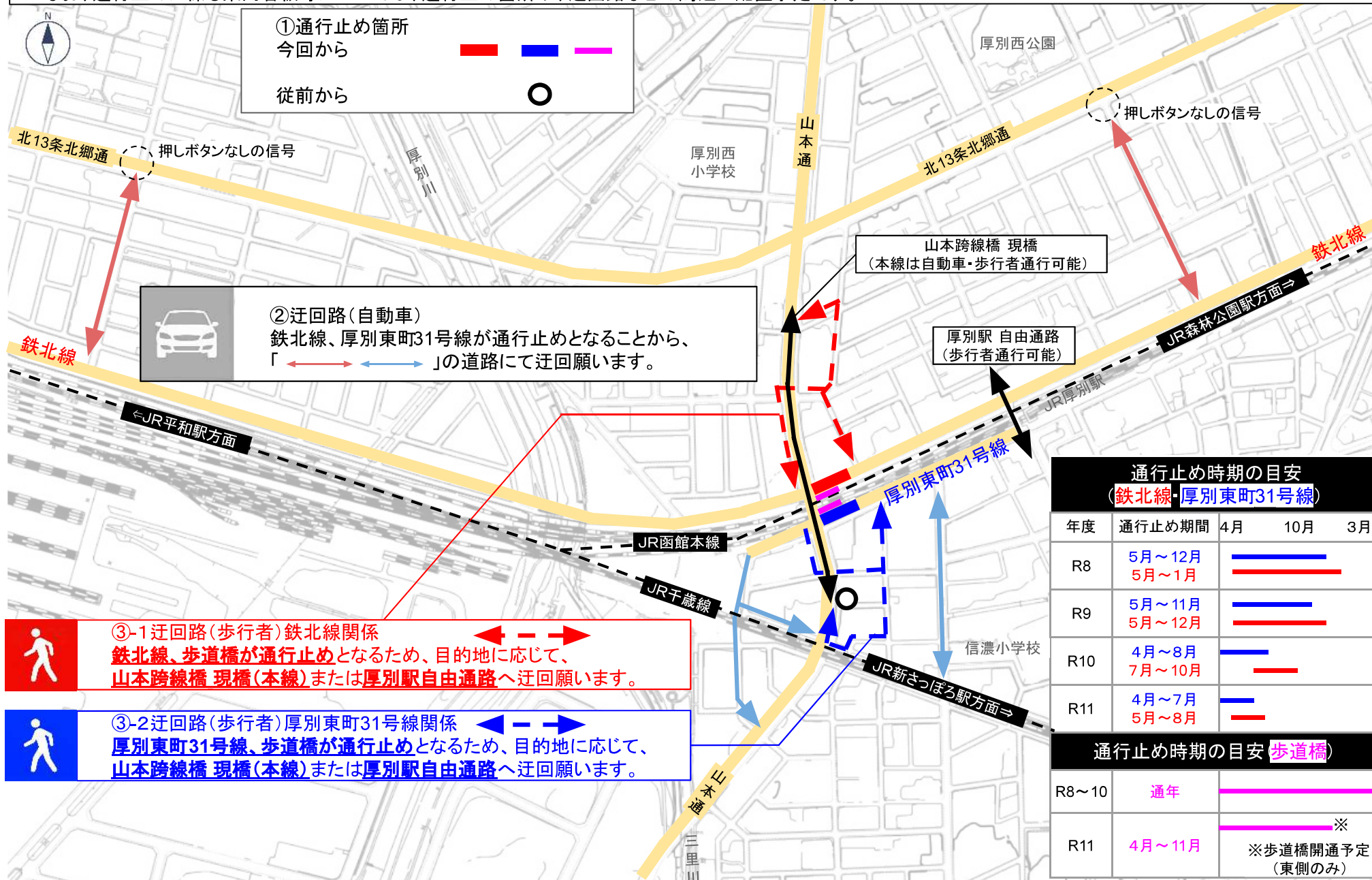
札幌市 建設局 土木部 工事課 街路工事二係 (Tel011-211-2623)

○山本通の道路拡幅計画について

札幌市 建設局 土木部 道路課 施設計画係 (Tel011-211-2617)

迂回路について(令和8年度)

鉄北線、厚別東町31号線、歩道橋が通行止めとなることから、大変ご面倒をおかけいたしますが、下図のとおり迂回をお願い致します。
 なお、通行止めに係る案内看板等については、通行止め箇所や、迂回路などの周辺に配置予定です。



通行止め時期の目安 (鉄北線 厚別東町31号線)				
年度	通行止め期間	4月	10月	3月
R8	5月～12月 5月～1月	—	—	
R9	5月～11月 5月～12月	—	—	
R10	4月～8月 7月～10月	—	—	
R11	4月～7月 5月～8月	—	—	
通行止め時期の目安(歩道橋)				
R8～10	通年	—		
R11	4月～11月	—		※ ※歩道橋開通予定 (東側のみ)